



環境省 自然環境局

環境省が実施している 民間事業者との取組

平成28年3月版

自然環境計画課 生物多様性施策推進室 TEL 03-5521-9108

1 UNDB-J認定連携事業(にじゅうまるプロジェクト)への登録募集

環境省が事務局を務める「国連生物多様性の10年日本委員会」(UNDB-J)では、IUCN-Jが行っている「にじゅうまるプロジェクト」へ登録された事業等の中から、毎年3月と9月にUNDB-Jが推奨する連携事業を認定しています。認定された事業は、専用のロゴマークがご使用頂けるほか、セミナーなどで取組をご発表頂く機会を設けています。

まずは「にじゅうまるプロジェクト」への登録をお願いいたします。愛知目標の20の目標と関連がある事業であれば登録可能です。

<http://undb.jp/authorization/>

<http://bd20.jp/>



2 「MY行動宣言 5つのアクション」シートの活用とタイアップ募集

UNDB-Jでは、国民一人ひとりが生物多様性との関わりを自分の生活の中でとらえることができるよう、5つのアクションの中から自らの行動を選択して宣言する「MY行動宣言」のシートの活用を広く呼びかけています。

企業イベントでの配布や社員教育での活用のほか、5つのアクションの説明文やレイアウトをアレンジして、使用する団体の目的に合ったMY行動宣言を作成していただいた例もあります。シートの裏面に事業者、団体の生物多様性に関する取組を掲載して頂くなど、事業者、団体とのタイアップ企画も実施しています。

<http://undb.jp/committee/tool/action/>



3 UNDB-J推薦 子供向け図書「生物多様性の本箱」寄贈プロジェクトへの参画募集

UNDB-Jでは、2013年3月、幼児から中学生を対象に、生物多様性の推薦図書103点を選定しました。さらに、これらの図書を全国の小・中学校や図書館等に寄贈するプロジェクトを実施しています(平成25年度:東北復興支援のため宮城県内の2団体へ寄贈)。

これらの図書のご提供や、寄贈式の実施費用のご負担など、ご支援頂いた事業者、団体につきましては、UNDB-JサポーターとしてUNDB-Jのウェブサイト、facebook「Iki・Tomoパートナーズ」で紹介させて頂くほか、専用のロゴマークをご使用頂くことができます。

<http://undb.jp/recommend/list2012/>





環境省が実施している民間事業者との取組

環境省 自然環境局

page 2

自然環境計画課 生物多様性施策推進室 TEL 03-5521-9108

4 生物多様性マガジン「Iki・Tomo」のタイアップ募集

UNDB-Jでは、一般の方々に生物多様性に関する関心を寄せて頂くための小冊子「Iki・Tomo」を作成し、全国の自治体や博物館などに広く配布しています。

さらに、企業等の生物多様性に関する取組の掲載や、増刷分について企業の各支店・店舗での配布など、事業者、団体とのタイアップ企画を実施しています。

<http://undb.jp/committee/tool/ikitomo/>



5 生物多様性キャラクター応援団の団員募集

UNDB-Jでは、2012年9月にキャラクターによる新たな広報組織を旗揚げし、現在は130を超えるキャラクターが登録されています。入団して頂いたキャラクターには、プロフィールシートを作成し、UNDB-Jウェブサイトやfacebookなどでご紹介します。

また、UNDB-Jからの任命書や、専用の名刺フォーマットもご提供いたします。

<http://undb.jp/committee/team/chara/>



6 Iki・Tomoパートナーズのメンバー募集

UNDB-Jでは、生物多様性の主流化、国民運動への足掛かりとして、Facebookを利用したIki・Tomoパートナーズを立ち上げました。UNDB-Jの活動の趣旨に賛同頂き、生物多様性の保全や持続可能な利用に向けて自ら行動する事業者、団体の方々をメンバーとして募集しています。

メンバーの皆様につきましては、専用のロゴマークをご使用頂けるほか、UNDB-Jの最新の活動状況などを情報提供させて頂きます。

<http://www.facebook.com/UNDBJ>





環境省が実施している民間事業者との取組

環境省 自然環境局

page 3

自然環境計画課 生物多様性施策推進室 TEL 03-5521-9108



7 UNDB-Jサポーターの募集

UNDB-Jの活動の趣旨にご賛同頂き、UNDB-Jの各種活動へのご支援・ご寄付を頂ける事業者、団体を、UNDB-Jサポーターとして募集しています。(UNDB-Jは、page1-page2の1~6以外にも、セミナーの開催や普及啓発ツールの作成など、様々な活動を行っています。詳しくはウェブサイトをご覧ください。)

サポーターの皆様については、UNDB-JサポーターとしてUNDB-Jのウェブサイトでご紹介させて頂き、専用のロゴマークをご使用頂けるほか、UNDB-Jの最新の活動状況をはじめ様々な生物多様性に関する情報を提供させて頂きます。

<http://undb.jp/about/supporter/>

8 生物多様性保全推進交付金の公募

地域毎に異なる特徴を持つ生物多様性を保全していくためには、地域の多様な主体が連携した取り組みを展開していくことが大切です。特に、企業には専門知識・技術の提供、社員の活動への参加、所有地内での活動の実施といった役割が期待されています。



環境省では、生物多様性の保全活動に取り組む地域の協議会に対して、その活動に係る経費の一部を支援しています(国費1/2以内)。地域協議会には生物多様性保全に取り組む企業の参加も可能です。

<https://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16314>

※上記は平成25年度の公募情報のため、最新の情報については上記連絡先までお問い合わせ下さい。

9 生物多様性に関する情報共有サイト「生物多様性.com」の提供

「生物多様性.com」は、個人のあらゆる行動に対して、生物多様性について考えるきっかけを提供することで、生物多様性の主流化を目指したサイトです。

生物多様性に関する情報や、個人、団体、企業による生物多様性の保全及び持続可能な利用に向けたさまざまなプロダクト・サービス・取り組みを紹介していますので、参考になる取り組みがありましたら生物多様性.comサイト内のフォームよりお寄せください。また、全国の皆様の活動をカテゴリー別など、目的に合わせて検索していただけます。<http://tayousei.com/>



10 生物多様性と経済活動に関する情報提供

環境省では、事業者の皆様が生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組む際の参考となるよう、多くの業種に共通する一般的な指針である「生物多様性民間参画ガイドライン」や、先駆的な取組事例を取りまとめた「生物多様性に関する民間参画に向けた日本の取組」を作成し、ウェブサイト「生物多様性と経済活動に関する情報提供」において公開しています。

今後も引き続き、生物多様性に関する様々な取組事例を収集して情報発信をしていきますので、「にじゅうまるプロジェクト」や「生物多様性.com」への登録により事例のご提供をお願いいたします。

http://www.biodic.go.jp/biodiversity/private_participation/

<http://bd20.jp/> <http://tayousei.com/>



環境省が実施している民間事業者との取組

環境省 自然環境局

page 4

国立公園課 国立公園利用推進室 TEL 03-5521-8271

11 生物多様性保全推進交付金(エコツーリズム地域活性化支援事業)の公募

地域の自然資源を守りながら持続的に活用するエコツーリズムは、元気な地域づくりを行う上で有効です。

本事業(詳細は備考欄のwebページをご参照ください)では、エコツーリズムに取り組む、又は取り組もうとする各地域の協議会がエコツーリズムに係るルールの策定やプログラムづくりなどを行う際に、環境省がその経費の一部を支援しています。(国費1/2以内)

地域協議会にはエコツアー等に取り組む企業の参加も可能です。

<http://www.env.go.jp/press/100989.html>

※上記は平成27年度の採択結果のため、最新の情報については上記連絡先までお問い合わせ下さい。



自然環境計画課 生物多様性地球戦略企画室 TEL 03-5521-8275

12 「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ」参加への呼びかけ



環境省では、国連大学高等研究所と連携し、「自然共生社会の実現」という長期目標の下、二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用・管理を進めるための取組を「SATOYAMAイニシアティブ」として国際的に推進しています。

同イニシアティブを推進していくため、多様な主体が参画する「SATOYAMAイニシアティブ国際パートナーシップ(以下、IPSI)」が、51の団体の参加を得てCOP10において発足しました(平成26年10月現在、IPSIメンバーは16カ国の政府機関を含む164団体)。

IPSIは、情報共有や意見交換など、多種多様な活動の場を提供するものです。IPSIメンバーのネットワークを通じて、協力してお互いの活動の足りない部分を補うなど、効果的に取組を進めることができます。この取組にご賛同いただける事業者、団体の加盟を呼びかけています。

<http://satoyama-initiative.org/ja>



自然環境計画課 TEL 03-5521-8274

13 フォレストパートナーシップの森林保全の取組事例への登録募集



世界の森林減少・劣化が進行するなか、森林保全活動への取組がNGO/NPOだけでなく、企業のCSR活動としても広まりつつあります。海外での森林保全活動には、適切な技術や地元コミュニティ等との調整、中長期的な計画の策定、資金の確保など、多くの課題がありますが、企業とNGO/NPOのパートナーシップによって、これらの課題を達成することが可能です。

フォレストパートナーシップ・プラットフォームでは、企業とNGO/NPOの双方の課題を達成し、効果的で安定した活動を進めるための参考となる様々な森林保全の取組事例を紹介しています。このプラットフォームを通じて企業のCSR活動を広く紹介できるとともに、NGO/NPOとの接点を見つけることが可能となります。そのため、フォレストパートナーシップ・プラットフォームでは企業の海外における森林保全活動について事例を募集しています。

<http://www.env.go.jp/nature/shinrin/fpp/index.html>

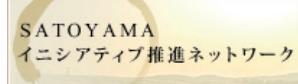


環境省が実施している民間事業者との取組

環境省 自然環境局

page 5

自然環境計画課 TEL 03-5521-8343



14 「SATOYAMAイニシアティブ推進ネットワーク」(国内ネットワーク)参加への呼びかけ

SATOYAMAイニシアティブが目指す「自然共生社会」の実現を図るために、各セクターの主体的な取組に加え、多様な主体が協力、連携して、取組を進めていくことが重要となっています。

本ネットワークは、SATOYAMAをキーワードに、多様な主体が繋がるプラットフォームとして、平成25年9月に、101団体の参加を得てスタートしました(平成27年10月現在、106団体が参加)。

今後、参加団体相互の情報の共有や意見交換、里山等地域の保全や利活用に関する取組や成果の国内外への発信、参加団体のニーズ等に応じた共同事業の展開等により、国内における里山等地域の保全や利活用の取組の裾野拡大や資質の向上に努めていきます。

本ネットワークでは、SATOYAMAづくりに取り組む又は関心のある事業者、団体の皆様の積極的な参加を募集しています。

<http://www.pref.ishikawa.jp/satoyama/j-net/>